

富士宮市農業振興地域整備計画変更案

農用地利用計画の変更

富士宮市農業振興地域整備計画書の農用地区域を、下表のとおり変更する。

地区	区域	除 外 す る 土 地
C	3	次の土地を除外する。 富士宮市下条字出口 490 番 2 の内 235 m ²
E	1	次の土地を除外する。 富士宮市外神字上和田 531 番 1 1,138 m ²
G	1	次の土地を除外する。 富士宮市西山字下垣外 1388 番 1 2,937 m ²

富士宮市農業振興地域整備計画変更理由書

令和6年11月5日
富士宮市

1. 農業振興地域整備計画の変更理由

農業振興地域の区域の変更により必要が生じたため、法第13条第1項に基づき農業振興地域整備計画を変更する。

【具体的な理由】

分家住宅建築、駐車場造成及び消防署建築

2. 農用地利用計画の変更理由

整理 番号	地区 記号 区域 番号	土地の所在地		変更区分 (除外・ 編入・用 途変更)	変更理由	法令根拠
		大字・字	地番			
1	C-3	下条字出 口	490番2 の内	除外	分家住宅建築のため 農用地区域から除外	法第13条第2 項
2	E-1	外神字上 和田	531番1	除外	駐車場造成のため 農用地区域から除外	法第13条第2 項
3	G-1	西山字下 垣外	1388番1	除外	消防署建築のため 農用地区域から除外	法第13条第2 項